

犀川左岸流域下水道(汚泥共同処理施設除く) 中期経営目標

(実施期間 平成30年度～平成32年度)

平成30年3月 策定

1 施設の設置目的

犀川左岸処理区(金沢市(一部)、野々市市、白山市(旧鶴来町の一部))の地域の生活環境の改善と河川並びに金沢沿岸海域等の公共用水域の水質保全を目的としています。

2 施設の果たすべき役割

全体計画時において、処理面積 3,011ha、処理人口 125,600人、汚水量 53,300m³/日最大の汚水処理を行い、公共用水域の水質を保全します。

3 事業内容

(1) 汚水・汚泥の適切な処理

犀川左岸流域下水道(汚泥共同処理施設除く)の運転操作・監視、水質分析、汚泥性状分析などを行い、下水道法に基づく適切な処理を行っています。

(2) 汚水・汚泥の処理機能の確保

汚水・汚泥の処理機能を確保するため、犀川左岸流域下水道(汚泥共同処理施設除く)の施設、設備及び備品の維持管理・修繕及び保守点検を実施しています。

4 現状と課題

(1) 管理運営体制について

- ・犀川左岸流域下水道(汚泥共同処理施設除く)では、指定管理者制度を平成18年度から導入しています。
- ・これまでは、非公募にて(公財)石川県下水道公社を指定管理者として管理を行ってきましたが、施設をさらに効率的・効果的に管理するため、平成30年度からの指定管理者を民間から公募しました。
- ・施設の運転監視、水質分析、汚泥性状分析、薬剤等の調達、維持管理・修繕及び保守点検などは指定管理者が行っており、当中期経営目標の実施期間である平成30年度から32年度までは、「株式会社 トスマク・アイ」を指定管理者として指定しています。
- ・指定管理者は、下水道施設の管理に必要な専門知識を活かし、施設の適切な管理に努めていきます。
- ・県では、指定管理者が行う維持管理などについて、定期的に報告を受け、履行状況を確認し、指導監督を行う等、適切な管理・運営に努めていきます。
- ・県は、指定管理者と調整し、老朽化した施設の更新・大規模修繕などの取り組みを

強化します。

(2) 施設運営の効率化について

- ・ 県と指定管理者が災害時等においても、迅速に連携ができるよう共同で訓練を実施するなど、業務継続計画を策定し、万全な体制としていきます。
- ・ 県は、定期的に現地にて履行確認し、指定管理者が行う施設の維持管理に対して、助言・指導を行い、効率的な運営に努めていきます。
- ・ 指定管理者からの施設に対する要望などを踏まえ、県は老朽化した施設の更新、大規模修繕を行い、運転管理コストの縮減を図ります。

5 中期経営目標

(1) 中期経営目標

放流水質を達成します。
1 m³ あたりの汚水処理に要する電気量を削減します。
処理施設見学者数を3年間で10%増加させます。

(2) 測定指標と目標値

測定指標	基準値 (H26～28平均)	最終目標値 (H32)
放流水質達成率 ^{※1}	100%	100%
1 m ³ あたりの 汚水処理に要する電気量 ^{※2}	0.36 kWh/m ³	0.35 kWh/m ³
処理施設見学者数	400人	440人

※1 放流水質に対し、県が要求する水準以上である各社の管理目標の達成率

※2 汚泥処理等に要する電気量も含む（浄化センター全体）

6 指定管理者が設定した目標達成に向けた具体的な取組内容

- ・ 流入水量及び流入水質の季節変動等に適切に対応します。
- ・ 施設特性を把握し、管理ポイントを踏まえた運転管理を実施します。
- ・ 教育機関等に積極的に見学案内を行い、見学者数を増やします。

参考資料

(1) 利用指標(利用人数、稼働率などの状況) (単位:m³/年度)

項目	H26	H27	H28
年間流入水量	13,496,290	13,705,586	13,798,191

(単位:kWh/m³)

項目	H26	H27	H28
汚水処理原単位	0.36	0.36	0.37

(単位:人/年度)

項目	H26	H27	H28
処理施設見学者数	541	331	327

中期経営目標の設定根拠 ※非公表

目 標	根 拠
① 放流水質の自主管理目標達成率を100%とします。	<p>【最終目標値(H32)】 基準値(H26～28平均) 100%</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 定量揚水により流入量を均一化し、水処理負荷低減(H30～H32) 2) 水質試験結果を反映した余剰汚泥引抜量の設定(H30～H32) 3) 返送汚泥ポンプの流入比率制御(H30～H32) により、放流水質の自主管理目標達成率100%を目指す。
② 1m ³ あたりの汚水処理に要する電気量を3%削減します。	<p>【最終目標値(H32)】 基準値(H26～28平均) 0.36kWh/m³</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 高効率機器の優先使用による省エネ(H30～H32) 2) DO値に基づく曝気量最適化(H30～H32) 3) 界面測定に基づき濃縮汚泥引抜濃度を高め、移送ポンプ運転時間を短縮(H30～H32) により、電気量の3%削減を目指す。
③ 処理施設見学者数を10%増加させます。	<p>【最終目標値(H32)】 基準値(H26～28平均) 400人</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 流域内の教育機関に見学案内(H30～H32) 2) 中学生職場体験の実施(H30～H32) 3) 親子参加型体験学習の実施(H30～H32) により、見学者数の10%増加を目指す。